

平成30年第1回音更町議会定例会に当たり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、並びに計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私は昨年、多くの町民の皆さんのご支援をいただき、町政の舵取りを担うことになり、間もなく1年を迎えようとしております。この間、先人が築いてくれた今日の発展の歴史をしっかりと受け止めながら、明日の音更づくりのために、町政の主役である町民一人ひとりの声に耳を傾け、町民の皆さんと協働によるまちづくりを基本姿勢として町政執行に当たってまいりました。

本町においても、少子高齢化の進行と相まって、人口減へ転じつつあり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実施による人口減少対策を進めてまいります。また、町民の皆さんにお約束した公約を踏まえながら、町の持続的な発展のため、基幹産業である農業や商工観光業の振興をはじめ、子育て支援環境の充実や移住定住の促進と交流人口の拡大、安全・安心な生活環境の整備などに全力で取り組んでまいります。

そして、この音更町が将来にわたって住み良く活気に満ちたまちであり続け、次の世代に夢と希望をもって引き継げるよう、町民の皆さんとともに「みんなでまちづくり」を進めてまいります。

さて、我が国の経済は、政府による財政・金融政策によって景気は回復基調にあり、企業収益や雇用は改善しつつも、賃金の上昇が緩やかであり、雇用・所得環境に比べて、個人消費はやや力強さに欠ける状況となっております。このため、政府は、賃金アップと設備投資等を後押しする「生産性革命」、長時間労働の是正や同一労働同一賃金等による「働き方改革」、さらに、幼児教育の無償化や待機児童の解消、介護人材の

処遇改善等に取り組むなど、全世代型の社会保障制度への転換を進める「人づくり革命」をそれぞれ政策の柱と位置づけ、持続可能な経済成長と一億総活躍社会を創り上げることとしております。

音更町は発展途上のまちであり、更なる飛躍に向けて、社会資本や生活基盤の整備が必要であります。一方で、道路や橋梁をはじめ公共施設の再整備に多くの財源を要するとともに、社会保障関係費の増嵩など財政的には厳しい状況が続くものと思っております。町政の多くの課題と多様化する町民要望に応じていくために、町民の皆さんの知恵とご協力をいただきながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (主な施策)

次に、本年度計画いたしました主要な施策につきまして、第5期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『元気あふれる産業のまち』であります。

農業につきましては、国、道及び関係団体等との連携の下、経営所得安定対策をはじめとする各種施策を着実に実施し、生産者の経営安定と本町農業の振興に努めてまいります。

本町農業の継続的な発展のためには、人材の育成・確保が不可欠であります。引き続き農業年輪塾や研修事業を実施するほか、音更町人・農地プランに基づく農業次世代人材投資事業の活用及び音更町農業再生協議会が実施する農業後継者確保対策事業への支援により、新規就農者の育成・確保に取り組んでまいります。

新たな取組として、大豆の作付面積拡大に伴うダイズシストセンチュ

ウ対策のため、農協と連携して、アカクローバーの小麦間作の普及を図るための大豆産地活性化対策事業を実施します。

また、農業経営の新たなセーフティネットとして収入保険制度が導入され、本年の秋から加入申請の受付が始まる予定です。現在、制度の円滑な導入に向け、国や事業実施主体となる全国農業共済組合連合会において周知が図られているところですが、従来の農業共済制度等との選択加入となることから、生産者の皆さんがそれぞれの経営状況に応じて適切な判断ができるよう、町といたしましても、国等と連携して相談や情報提供に努めてまいります。

畜産につきましては、入牧牛の検査及び家畜伝染病特定疾病互助事業等への助成や酪農生産基盤強化支援事業などを継続実施するとともに、畜産クラスター協議会を通じて、地域における畜産の収益性の向上、労働力負担軽減及び飼養管理技術の高度化に向けた取組を推進し、酪農畜産経営の更なる基盤強化に努めてまいります。

林業につきましては、地球温暖化防止や水資源の涵養、大気の浄化など公益的機能を有する森林の役割が益々重要になっていることから、引き続き道や森林組合と連携し、森林の適正かつ計画的な維持管理を図るとともに、未来につなぐ森づくり推進事業などを活用し、「植えて、育てて、利用して、また植える」という森林資源の循環利用を推進してまいります。

昨年、日EU・EPA及び米国を除く11か国によるTPP11<sup>イレブン</sup>が最終合意に至りました。これらの協定が発効した場合、将来的には、本町の基幹産業であります農業をはじめ関連産業を含めた地域経済への影響が懸念されるところであります。国は、新たに日EU・EPA対策を盛り込んだ「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、関連対策費とし

て、3,170億円を平成29年度補正予算で措置いたしました。本町の生産者にとって必要な事業が実施できるよう、関係団体等と連携を図りながら適切に対応するとともに、今後とも国等からの情報収集に努めてまいります。

農業基盤整備につきましては、引き続き国営、道営事業を実施しますが、道営事業では、新たに畑地帯総合整備事業の美蔓高倉第2地区に着手いたします。

ふるさと農道緊急整備事業につきましては、新たに南中音更南柏北2線道路の舗装工事に着手いたします。

商工業の振興につきましては、経営改善普及事業をはじめ、商工観光業の活性化に取り組む商工会に必要な支援を行うとともに、本年度は、「北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使」事業に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、音更町土地開発公社と連携を図りながら、I C工業団地の地理的利便性や優遇支援措置などをアピールし、更なる誘致に努めるとともに、早期の工業団地拡張に向け、法手続等の整理を着実に進めながら取り組んでまいります。

観光振興につきましては、十勝川温泉の新観光拠点「ガーデンスパ十勝川温泉」を中心に温泉街の活性化に取り組むとともに、音更町十勝川温泉観光協会と連携した2次交通対策事業及び訪日外国人誘客強化事業を引き続き実施してまいります。また、地方創生推進交付金を活用した池田町との連携事業を引き続き実施し、交流人口の増加を目指してまいります。

産業連携につきましては、本町の産業の更なる振興、発展に結びつけるため、農商工観連携などによる地域資源を活用した製品の開発や食育、地産地消の取組などに対する支援を、引き続き実施してまいります。

また、食育及び地産地消につきましては、本町の次代を担う子どもたちに、町内産食材に対する知識や理解、郷土への関心を深めてもらうため、給食への食材提供を町内民間保育園にも拡大して実施いたします。

魅力発信施設の整備につきましては、これまで関係機関と連携しながら課題の整理を進めてまいりました。本年度は、事業手法の検討調査や当該地の測量やボーリング調査、道路予備設計などを行うとともに、民間事業者の企画力や事業運営能力の活用を図るべく、公募により事業者の選定を行う予定としております。

消費行政の推進につきましては、複雑、多様化する消費者相談に応えるため、消費生活センターの充実強化を図り、被害の未然防止や救済など、消費者保護に取り組んでまいります。

次に、『住み良さと自然が共生するまち』であります。

ごみ処理につきましては、分別などの適切な排出方法の啓発に努めるとともに、収集体制の一部見直しを行うほか、ごみの減量化や再資源化、ごみサポート事業を進めてまいります。

十勝環境複合事務組合は、本年4月1日に十勝圏複合事務組合に統合されますが、くりりんセンターに替わる新しい一般廃棄物中間処理施設の整備に向けて、引き続き検討することとなっております。

また、し尿及び浄化槽汚泥の処理につきましては、中島処理場の老朽

化に伴い、十勝川流域下水道浄化センター内に浄化槽汚泥等の受入施設を整備しておりましたが、本年度からの稼働を予定しております。

音更霊園につきましては、長寿命化を図るため、引き続き計画的な補修・修繕を進めてまいります。

公共交通につきましては、昨年度策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、農村部における乗合タクシーの実証運行を農繁期にも実施し、町民ニーズの把握と課題等の検証を行ってまいります。

とかち広域消防につきましては、災害や救急出動などにおいて複数の消防署から救急隊及び消防隊が出動して迅速に対応に当たるなど、広域化のメリットが最大限に活かされております。今後も消防局を中心に、より質の高い消防サービスの提供に努めてまいります。

消防団につきましては、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災はもとより、地震や豪雨災害等の自然災害時にも従事するなど、大きな役割を担っております。訓練や研修会を通じて、技能や知識の一層の向上に努めてまいります。

防災対策につきましては、地域防災倉庫の整備を急ぐとともに、避難所の車椅子、ペット用ケージをはじめ、避難所担当職員間の携帯無線機の整備などを行うほか、備蓄用の食料品の増強や冬季対策として寝袋の整備を行います。また、出前講座などを通じて自主防災組織の設立を促進するとともに、町民への防災・減災の意識啓発を行い、町民との協働による災害に強いまちづくりを進めてまいります。

音更・帯広インターチェンジから池田インターチェンジ間でのスマー

トインターチェンジの設置につきましては、観光振興や物流など本町経済の活性化に加え、災害時における高速道路との接続など、本町を含めた十勝圏域の重要な位置づけとして、早期事業化に向け、引き続き関係機関への要請を行ってまいります。

また、国道241号の事故対策事業につきましては、引き続き用地買収及び補償が行われるとともに、十勝大橋の音更側から木野大通西3丁目までの無電柱化工事が完成する予定となっております。

道道につきましては、音更新得線の音更中央通や帯広浦幌線の翠柳大橋以東の整備が引き続き予定されているほか、町道については物流団地通や宝来東4号などの整備をはじめ、市街地における住宅地内道路の再整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修を実施してまいります。

公園整備につきましては、引き続き公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築や更新を行うほか、十勝が丘公園再整備事業として、プロムナードの改修工事を実施してまいります。

地籍調査につきましては、これまでの共栄台地区に加えて、北蘭北地区ほくらんきたに着手してまいります。

公営住宅の整備につきましては、民間事業者の企画力、技術力等を活かした買取り手法により、柳町団地第1工区の6棟24戸の買取りを行うとともに、平成31年度に予定している第2工区の事業者をプロポーザル方式により選定してまいります。

民間賃貸住宅の空き家、空き室を活用した子育て世帯向け家賃補助事業につきましては、対象をこれまでの中学生以下の子が同居する世帯から18歳以下の子又は妊娠中の方が同居する世帯及び新婚世帯まで拡大して実施してまいります。

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正に伴い、高齢者や障がい者などが入居するための住宅として北海道に登録された専用賃貸住宅に、この中で低所得の方が入居する際に、家主に対して家賃及び債務保証料を補助する制度を新たに設けます。

空き家対策事業につきましては、町内の関係者による協議会を設置し、現状の把握や効果的な施策の検討を行ってまいりました。本年度から適切な管理がされず近隣に対し悪影響を及ぼしている空き家や、老朽化が著しい空き家を解体するための費用及び居住を目的として空き家を購入するための購入費に補助する制度を新たに設けます。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定して供給するため、引き続き配水管の整備や既設配水管の更新を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、西部簡易水道の大牧地区の配水管整備を引き続き進めるほか、本年度からハギノ地区の水道施設の更新事業を道営営農飲雑用水事業により着手いたします。

下水道事業につきましては、快適な生活環境を確保するため污水管及び雨水管の整備を引き続き進めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き農村部などの生活排水処理対策として合併処理浄化槽の整備を進め、水環境の保全と水洗化の促進に努めてまいります。

次に、『心豊かな人を育むまち』であります。

まちづくりは人づくりであり、未来を担う子どもたちは町の宝です。本町の教育大綱「心豊かな人を育むまち」に基づき、子どもたちが新し



い時代を切り開いていくために必要な資質や能力を育み、町民の皆さんが自由に学習の機会を選択して生涯を通じて学ぶことができるまちづくりを進めるため、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

小学校の大規模改修事業につきましては、新たに柳町小学校に着手するほか、生涯学習につきましては、帯広大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら進めてまいります。

なお、教育行政の具体的な執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、『いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸を基本目標に、子どもから高齢者までが支え合い、健康で安心して暮らせる環境の実現を目指して各種施策を推進してまいります。

第2期音更町健康増進計画(健康おとふけ21)は、策定から5年目の中間年となることから、後期に向けて計画の見直しを行います。

母子保健につきましては、昨年度開設した「子育て世代包括支援センター」を拠点に、妊婦健診をはじめ、乳幼児健診や予防接種、育児相談、家庭訪問など妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

また、既存の母子健康手帳を補完し、子どもの成長や健診、予防接種の情報がインターネットで管理できる「電子母子健康手帳」を導入するとともに、親子の係わりを深める「タッチケア」の対象者に妊婦を加えるなど、妊産婦のリフレッシュや仲間づくりを通して孤立感の解消を支援してまいります。

成人保健につきましては、健診（検診）の受診率向上を図るとともに、

健康相談や結果説明会などの個別指導により、生活習慣病の発症や重症化の予防対策を推進してまいります。

また、がん予防対策として、新たに、乳がんの自己検診を啓発するポスターの配布及び人間ドックの受診費用を助成いたします。

国民健康保険事業につきましては、都道府県を単位とする新制度へ移行しますが、市町村はこれまでどおり、保険税の課税・徴収をはじめ、資格管理や保険給付、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を担ってまいります。今後とも、国保加入者の負担に十分配慮しながら、円滑かつ安定的な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、2年に一度行われる保険料率改定により、全道平均一人当たり保険料で2.2パーセントの引上げとなったところであります。

子ども福祉につきましては、子どもの最善の利益を実現するため、音更町子ども・子育て支援事業計画に基づいて各種施策を推進してまいります。

子育て世帯への経済的支援として、町独自による保育料の引き下げを拡充いたします。また、本年8月から住民税課税世帯の小・中学生の入院及び指定訪問看護に係る医療費の自己負担分を無料化するとともに、所得制限を廃止いたします。加えて、医療的ケアが必要な児童の音更認定こども園への通園について支援してまいります。

施設整備につきましては、宝来保育園の改築を行う社会福祉法人大谷菩提樹会に対して建設費を助成するほか、東土狩へき地保育所の改修を実施いたします。また、柳町保育園の民営化及びへき地保育所運営の民間委託に向けて、事業者の選定を行ってまいります。

学童保育につきましては、受入対象学年を拡大し、保護者の就労と児

童の健全育成を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、本年度からスタートする「第7期おとふけ生きいきプラン21」に基づき、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らすことのできる環境づくりを進めてまいります。

介護サービス基盤の整備を推進するとともに、認知症高齢者にやさしい地域づくりが推進されるよう「あんしんネットワーク事業」を更に広めるほか、認知症サポーターの養成を引き続き進めてまいります。

高齢者や障がい者への配食サービスにつきましては、本年7月から町が主体となって事業を実施し、配達エリアを町内全域に拡大するとともに、普通食に加え、病態に応じた食事を提供してまいります。

また、音更町社会福祉協議会等とも連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活支援体制整備事業を進めてまいります。

第1号被保険者の介護保険料につきましては、3年ごとに見直しとなりますが、要支援・要介護認定者数やサービス量の増加に加え、負担割合の改定などから引き上げざるを得ない状況にあり、介護保険基金の取崩しを行うことで、基準月額保険料を5,100円に改定することといたしました。

貧困対策につきましては、帯広大谷短期大学と連携した「ひとり親家庭等自立支援事業」を継続実施するとともに、関係機関と連携して生活困窮者に適切に対応できるよう努めてまいります。

障がい福祉につきましては、本年度からスタートする「おとふけ障がい福祉総合プラン」の後期実施計画に基づき、「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現に向けて、各種施策の推進に努めてまいります。なお、帯広大谷短期大学が開講しております手話の講

義を町民が受講する際の費用を助成することといたしました。

最後に、『町民の力で動く、協働のまち』であります。

広報紙やホームページは、町民の皆さんと情報を共有する身近な存在でなければなりません。町民の皆さんがまちづくりへの関心を持ち、参加するきっかけとなるような情報発信に努めてまいります。

また、暮らしに役立つ情報誌として発刊している「音更町くらしと防災ガイドブック」の更新作業を官民協働で進めております。新たなガイドブックは、本年4月に町民の皆さんに配布するとともに、引き続き転入者への配布や町の情報発信に活用してまいります。

広聴活動につきましては、複雑、多様化する地域課題を的確に把握し、町政に対する相互理解を深めていくことが重要であります。町民の皆さんからご意見、ご提案などをいただく「町政声のポスト」、ホームページの「メールボックス」、直接対話の機会である地域の「まちづくり懇談会」や「タウンミーティング」などを通じて、いただいた要望等に丁寧な耳を傾け、町民の声が町政に反映できるよう努めてまいります。

「潤いと思いやりの地域づくり事業」につきましては、町内会等が取り組む自主的な活動に対して引き続き支援してまいります。また、地域で実施する除排雪及び防災資機材の整備に対する補助につきましては、現行の補助率2分の1を3分の2に引き上げることといたしました。

地域会館につきましては、老朽度調査の結果に基づき、西中地区集落センターの改修を行うほか、共栄コミュニティセンターの屋上防水工事を実施してまいります。

職員の定数管理につきましては、町民サービスの充実を図りつつ、業務量などに応じた適正な人員配置に努めてまいります。

人材育成につきましては、職責に応じた研修をはじめ職場内や来客対応でのコミュニケーション能力を高める研修を開催するほか、十勝定住自立圏による広域研修など各種研修へ積極的に職員を参加させるとともに、人事評価制度を活用しながら、様々な行政課題に的確かつ積極的に対処できるよう職員の資質向上に努めてまいります。

役場庁舎の耐震改修及び増築工事につきましては、本年度から3か年の継続事業で工事に着手いたします。

財政につきましては、主要な一般財源であります町税は、固定資産税では、家屋の評価替の影響により減額となるものの、町民税では、給与所得や農業所得の伸びが見込めることから、前年度予算と比較して、3.0パーセント増の51億3,662万円を計上したところであります。

また、地方交付税につきましては、国の地方財政計画に基づく積算では、町税等の伸びによる基準財政収入額が増となる算定になっていることから、前年度決算見込と比較して、2.3パーセント減の49億5,100万円を計上したところであります。

なお、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税の総額は、前年度決算見込と比較して2.2パーセント減の55億9,800万円を見込んだところであります。

繰入金につきましては、役場庁舎耐震改修等基金からの繰入れや道路整備事業などへの地域振興基金からの繰入れによって、前年度予算と比較して、24.3パーセント減の5億4,822万円を計上したところであります。

町債につきましては、サッカー場整備事業や学校施設改修事業などが終了したものの、役場庁舎耐震改修等事業、柳町団地公営住宅建替え事

業、宝来認定こども園建設事業などを予定していることから、前年度と比較して22.7パーセント増の25億4,040万円を計上したところであります。

ふるさと寄附金につきましては、自治体の貴重な自主財源としてまちづくりに活かすとともに、地元の安全・安心な特産品を通じて町の魅力を全国に発信できるよう、引き続き寄附のしやすい環境づくりに努めてまいります。

財政運営に当たっては、町民の福祉の充実に十分に意を配するとともに、財源の効率的な活用を図り、将来世代の負担も考慮しながら、健全財政に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、平成30年度の町政執行に臨む私の所信と主な施策、予算の概要について申し上げます。

地方における人口減少と少子高齢化の同時進行は、労働力の減少と人材の流出という形で地域の様々な経済活動に影響を及ぼしており、本町においても子育て環境の充実や雇用の場の確保などの施策が、これまで以上に重要になっております。社会経済情勢の変化やグローバル化の中で、将来を確実に見通すことは厳しい状況ではありますが、今の、そして明日の音更町のために、私は、町民の皆さんとともに支え合い、ともに汗を流し、「住んでよかった、これからも住み続けたい」と実感し、移り住んでみたくなるまちを創っていく所存であります。

町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。